

別記様式第2号 意見募集結果（計画の公表）

## パブリックコメント（市民意見の募集）の結果と計画の決定

計画名	矢板市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン及び総合戦略
-----	-----------------------------

今回公表しました計画案に対する意見募集の結果は、次のとおりです。  
貴重なご意見ありがとうございました。

（1）「人口ビジョン」に関するご意見

意見を提出した方	1者
意見の件数	4件

（2）「総合戦略」に関するご意見

意見を提出した方	2者
意見の件数	8件

お寄せいただいたご意見及びそれに対する市の考え方と併せ、決定した計画を公表いたします。

公表する資料	1. 矢板市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 2. 矢板市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 3. 提出意見とそれに対する市の考え方
資料の閲覧方法 （文書閲覧は開庁 時間内です。）	文書閲覧：市総合政策課及び矢板、泉、片岡公民館 市ホームページ 広報やいた（概要版）
問合せ先	矢板市総合政策課政策企画担当 電話 0287-43-1112

## 提出意見とそれに対する市の考え方

案件名	矢板市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン及び総合戦略
-----	-----------------------------

今回公表しました計画案に対する貴重なご意見ありがとうございました。  
お寄せいただいたご意見を十分検討した結果、それに対する市の考え方は、次のとおりです。

なお、類似の意見については、内容ごとにまとめさせていただきました。

### (1) 「人口ビジョン」に関するご意見

No.	該当頁	区分	意見	市の考え方(案)
1	全頁		全体を通して、一般的でない文言が見受けられる。注釈を記載すべき。説明文等もより簡潔に平素な言葉遣いで分かり易く記載するよう配慮願いたい。	一般的でない言葉については、より伝わり易い文言に言い換えるなどして記載します。 言い換えが困難なものについては、注釈により、解説を補記します。 説明文についても、簡潔に、より分かり易い表記にするよう配慮します。 図表なども、より意図が伝わる配色・表現方法を検討します。
2	P10～ P16		人口の現状については、記載があるが、分析的な記載が少ないのではないか。	各項目に、分析にあたる記載を追加記載します。
3	P20～ P21		全年代と若年層のグラフを別々に掲載しているが、年代による結果の違いを見せたいのであれば、項目ごとに並列で記載したほうが比較しやすいのではないか。	ご指摘のとおり、年代による結果の違いが分かり易いよう、項目ごとに上下段に並列で記載します。
4	P34		P35で、2060年の目標人口を25,057人とする記載が、どの部分から導き出されたのか。 P34の将来展望の結果を受けての記載であることは推測できるが、目標人口を設定するまでの過程がP34の説明文では読み取ることが出来ない。	社人研の推計値からどのような条件を満たすことで目標人口となるか、目標人口を設定するまでのフローを記載します。
意見総数			4件	

(2) 「総合戦略」に関するご意見

No.	該当頁	区分	意見（原文）	市の考え方（案）
1	P7	農林業の支援	<p>農林業の支援についての具体的な取組策が少ないと思われます。まずは農業全体の振興・担い手育成という観点から、施策や取組策を明記する必要はないでしょうか。</p> <p>また、新規就農の促進は、創業支援及び定住人口の増に資することから、より重点的な取組策を明記する必要はないでしょうか。</p> <p>その上で、KPIについては「農業産出額の向上」や「大規模経営体の育成」、「新規就農者数」等、市全体の農業振興にかかる目標値を設定する必要はないでしょうか。</p>	<p>農林業に対しては、戦略的な取組みとして企業間産業間連携による稼げる農業への転換を掲げており、稼げる農業への転換が新規就農の促進にもつながると認識しています。このため、「儲ける、儲かる農林業への転換」の施策の解説に、新規就農の促進に関して補足します。</p> <p>合わせて、移住・定住と合わせた新規就農の促進に関しては、P12「定住人口へつなげる取組み」に、「矢板市就農・定住者促進事業」を挙げています。</p> <p>なお、「具体的施策と取組み例」として挙げているものは主な施策や取組みのみであり、これ以外に実施中又は実施予定の様々な取組みは、実施計画（アクションプラン）として、毎年度更新し公表します。</p> <p>農業振興にかかる目標値の設定に関しては、新たに「農地利用集積率」をKPIとして追加設定します。</p>
2	P8	創業支援	<p>①現在、商工会を中心に取り組んでいる「矢板市創業応援志隊」において、政府系金融機関も既に創業支援に取り組んでいます。よって、「民間の創業支援事業者」とありますが、政府系金融機関も含めてはいかがでしょうか。</p> <p>②創業支援にかかる【取組み例】が、「創業支援事業 など」とあり、より具体的な施策を明記する必要はないでしょうか。</p> <p>例えば、①KPIに「創業塾受講者の創業数」を掲げているので、民間金融機関や政府系金融機関が、これらの方へ融資を実行した場合には、一定期間の利子補給措置を行う、②事前に調整が必要ですが、矢板市商工会に創業支援相談窓口を設置して、商工会や金融機関のスタッフが相談に応じてサポートする、などの施策はいかがでしょうか。</p>	<p>①について、ご意見のとおり、既に日本政策金融公庫宇都宮支店等との連携も図られていることから、「民間の創業支援事業者」とある記載内容の一部削除し、「創業支援事業者」と記載します。</p> <p>②について、「具体的施策と取組み例」として挙げているものは主な施策や取組みのみであり、これ以外に実施中又は実施予定の様々な取組みは、実施計画（アクションプラン）として、毎年度更新し公表します。</p> <p>なお、創業支援にかかる具体的な施策としては、矢板市「創業支援事業計画」が平成27年5月に国に認定されました。同計画では、創業前（相談窓口の設置等）、創業検討（創業塾の実施等）、創業準備（空店舗改修補助等）、創業後（運転資金等の融資等）など行うこととしています。また、計画に位置付けされた「特定創業支援事業」による支援を受け、矢板市で創業した人には、登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策が適用されます。</p>

No.	該当頁	区分	意見（原文）	市の考え方（案）
3	P8	企業体質強化支援	<p>中小企業の育成振興を図るため、運転資金や設備資金の融資（市内金融機関に資金（原資）を預託）を行うことを掲げていることから、市内金融機関のプロパー融資や政府系金融機関融資との連携を図ることで、中小企業の育成振興をより強力に推し進めることができると考えます。制度融資の利用促進にあたっては、この点についても触れておかれた方がよいかと思われれます。</p>	<p>市では、市内金融機関等と協力して中小企業への育成振興を推進しており、市内金融機関等との連携が重要と認識しています。</p> <p>このため、具体的施策「企業体質強化支援」に、金融機関との連携について補足します。</p>
4	P12	スポーツツーリズム	<p>自転車を活用したまちづくりは良いが、具体的に、矢板市道、県道への自転車道路、標示等の設置を追加。例えば、自転車道路は道路にカラー表示等で表示する。そして地域からの自転車ルート of 明確化を図る。例えば成田ハッピーハイランドから、矢板市中心部に行くときに、県道 52 号線に歩道、自転車道路がないので大変危険。歩道設置を要請している。これらは各地域からの自転車ルートが明確化されていないことに起因する。</p>	<p>自転車を活用したまちづくりを進めるうえで、ご提案のとおり自転車の通りやすい道路整備は極めて重要な要素であると受け止めております。</p> <p>個別具体的な整備については、道路管理機関である国県と連携・調整を図りながら取り組んでいるところであり、今後ともより良い環境づくりに努めてまいりたいと考えています。</p>
5	P13	戻り人口を増やす	<p>「Uターン者への支援」については、新卒の方や就業する方を想定しているようですが、Uターンにより創業する方を支援する内容を加えてはいかがでしょうか。学卒後、都市部で就職し、一定のスキルを身に付けた方が、地方へ移住したいと考えたとき、創業も含めた手厚い支援があれば、より有力な移住の選択肢になると考えます。</p> <p>例えば、政府系金融機関は、創業のなかでもU I J ターンによる創業では、融資の利率を引き下げるプログラムを開発しています。こうしたプログラムの周知や利子補給制度が有効と考えます。</p> <p>また、これに加え、一定の住宅支援、税金メリット等を組み合わせ、手厚い支援とすると移住への魅力が高まると考えます。</p>	<p>創業支援に関しては、Uターン者も含めた支援として、8 ページに「創業支援」を示しています。</p> <p>また、既に実施されているU J I ターン向けの取組について広く周知することは、市としても重要と認識しています。このため、具体的施策「Uターン者への支援」において、金融機関や公共職業安定所など「各種関係機関との連携した情報発信」について、追加記載します。</p> <p>創業支援以外の住宅支援等についても、P13 の具体的施策「定住し続けられる取り組み」において示した『暮らし』のびのび定住促進補助事業』などの取組みを進めていきます。</p>

No.	該当頁	区分	意見（原文）	市の考え方（案）
6	P18	活力と魅力ある街をつくる	<p>基本的方向の体系の見直し 基本方向に追加</p> <p>①地域に密着した行政区・自治会作りに編成替え</p> <p>現在の行政区は約 40 年前のもので、矢板市の発展・人口変動に対応されていないので、地域の要望を取り入れた編成替えを必要としている。</p> <p>例えば成田地区は、ハッピー自治会と成田行政区の行政区分割、中行政区は、ロビンシティ自治会と中行政区との分割</p> <p>②区長報酬制度を廃止して、地域を行政区・自治会に補助金を出さず制度に転換。</p> <p>行政区・自治会全体活動に対して補助金を出して、地域コミュニティの活性化を図る方式に転換。</p>	<p>基本的方向である「住民参加によるまちづくり」を進めるためには、基礎となる行政区・自治会のあり方が重要となります。また、人口が減少する中、地縁型の市民活動（行政区・自治会等）だけではなく、目的型の市民活動（例：子育て、防災など）も重要となると認識しています。</p> <p>このため、地域コミュニティ組織（行政区・自治会等）のあり方については、今後検討が必要な事項として、基本的方向「住民参加によるまちづくり」及び具体的施策「地域コミュニティ活動の推進」に、地域ニーズに合った組織形態や仕組みづくり等に関する内容を、補足して記載します。</p>
7	P19～ P20	魅力ある拠点をつくる	<p>コンパクトシティとは、町の中心部に、全ての住居、商店、行政等の生活環境を集中させることだが、矢板市の南北に長い地域性のある矢板の実情を見すえたときに、コンパクトシティでは大変問題がある。矢板市を大きく、片岡地区、矢板中央、矢板東部地区、矢板西部地区、泉地区に分けて、それぞれの生活区域圏での対応が重要である。</p> <p>そして、目標タイトルは、地域毎に歩いて暮らせるまちづくり。新コミュニティ作りとしたい。</p> <p>まずはそれぞれの地区で①農村地区②郊外の大型住宅団地地区③市中心部行政・商店街・住宅地④工業団地地区で、自立できる調和した発展がある。この生活圏に対応した分散型の新生活居住地域の施策が重要である。</p>	<p>南北に長い本市でのコンパクトシティの形成にあたっては、複数の拠点が必要と認識しています。市が現在考えるコンパクトシティのイメージは、市内3地区（矢板・泉・片岡）それぞれの生活圏に、都市機能を集積する拠点を形成し、各拠点を道路や公共交通機関等のネットワークで結ぶことで、各地区の利便性向上を図りつつ、市全体の都市機能を確保するものです。</p> <p>各地区における拠点形成のあり方や機能、連携方法等につきましては、今後、より具体的な検討を進めていきます。</p> <p>基本的方向のタイトルについて、ご提案がございましたが、タイトルに対する市の考え方として「魅力ある拠点をつくる」という目標に対し、実現する手段のひとつとして「コンパクトシティ」を基軸とした拠点形成を進めるとしたものであるため、タイトルについては、原案のとおり「魅力ある拠点をつくる」とさせていただきます。</p>

No.	該当頁	区分	意見（原文）	市の考え方（案）
8	P20	生活環境	<p>○公共施設の統廃合・効率化として追加施策 新規公共下水道事業は縮小し、市設置型個別合併浄化槽への転換（理由）</p> <p>1、公共下水道から市設置型浄化槽への転換で、投資額は約4分の1となり、市の財政再建に貢献</p> <p>2、国が市町村設置型浄化槽を推奨していて、国庫助成対象額が90%になり、住民負担が軽減される。</p> <p>3、下水管がないので、大地震の影響が少ない。また30年経過すると不明水（雨水）が下水管に侵入し、その対策に多大な費用が発生するが、個別浄化槽は抜本対策につながる。</p> <p>4、人口、世帯数の増減に柔軟に対応できる。</p> <p>5、公共下水道事業では、現在の下水道料金では賄いきれず、常に一般財源からの補填を必要としているが、個別合併浄化槽は、その抜本対策となる。</p>	<p>公共下水道の具体的な縮小等の方針は、取組み例「公共施設等総合管理計画」で示される市全体の公共施設の統廃合の基本的方針と連携した個別施設ごとの管理計画等で位置づけられます。</p> <p>このため、公共下水道事業の縮小等に係わるご意見に関しては、「矢板市生活排水処理計画」に係わるご意見として、担当課に伝えさせていただきます。</p>
意見総数			8件	